

# 転出届(マイナンバーカード・住民基本台帳カードを使つての手続きを希望する方用)

(手続きの際は下記の点にご注意ください)

転出届は、異動日の2週間前からできますので、あらかじめ1週間前までに郵送してください。

転出証明書は発行しませんので、返信用の封筒は必要ありません。

**転入届出時にマイナンバーカードあるいは住民基本台帳カードを提示し、転入手続きをしていただきます。**

その際、**暗証番号の入力が必要**になります。

届出日	令和 年 月 日
異動日 (転出予定日)	令和 年 月 日

届出人	(印)
電話番号	

※必ず日中つながる電話番号を記入してください。

## 住所

これからの住所		新世帯主	
いままでの住所	日野市	旧世帯主	

## 異動者(引越しする方全員を記入してください。5人以上になる場合は、欄外に記入してください。)

	フリガナ	生年月日	性別 ○をつけてください。	マイナンバー カード ○をつけてください。	住基カード ○をつけてください。
	氏名				
1		明大昭平 .	男・女	有・無	有・無
2		明大昭平 .	男・女	有・無	有・無
3		明大昭平 .	男・女	有・無	有・無
4		明大昭平 .	男・女	有・無	有・無
5		明大昭平 .	男・女	有・無	有・無

・「これからの住所」には、必ず「〇〇県△△市(政令指定都市は××区)」までは記入してください。

記入がない場合には受付できず、返送する場合があります。

・国民健康保険、国民年金、介護保険及び税関係等で、別途手続きが必要となる場合がありますので、転入先の市区町村の窓口で確認してください。

・転出(異動)予定日から30日を経過しても転入届がされない場合又は転入(引越)してから14日を経過した場合は、この転出届は無効となります。その場合、転入届には転出証明書の添付が必要ですので、あらためて転出証明書を交付する転出届(郵送可)をしてください。